

令和6年

11月農業委員会総会議事録

■日時	2024年（令和6年）11月14日（木）14：30～15：12	反訳：西都
■場所	和泉市役所 本館 5-A会議室	速記株式会社
■出席者 （敬称略） （議席順）	<p>[農業委員] 計（10名）</p> <p>1 西川 文三 2 井阪 武範 3 西辻 達佳 4 飯村 りか 5 紀之定清五郎</p> <p>6 山口 一美 7 井坂 常典 8 友田 博文 10</p> <p>11 福本 敏行 12 森 忠清 14</p> <p>[欠席委員] 計（4名）</p> <p>8 友田 吉春 10 辻林 孝幸 12 仲野 充 14 岡田 如弘</p> <p>[事務局] 計（4名）</p> <p>藤原美津子 仲野 文三 伊藤 真琴 麓 信也</p>	
■提出資料	議案書	
■議案	<p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承認について</p> <p>議案第2号 農用地利用集積計画の決定について</p> <p>報告第1号 農地使用貸借権の解約通知受理について</p> <p>報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の専決受理について</p> <p>報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の専決受理について</p>	

■議事内容

事務局	<p>それでは、ただいまから令和6年11月の農業委員会総会を進めさせていただきます。</p> <p>開会に当たりまして、友田会長、御挨拶をお願いいたします。</p>
友田会長	<p>皆さんこんにちは。お忙しい中、農業委員会総会に御出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>（会長挨拶）</p> <p>それでは、農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>早速ですが、本日の出席者数を事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>本日、委員会に出席されております委員は10名でございます。</p> <p>欠席の旨、連絡のありました委員は8番友田吉春委員、10番辻林委員、12番仲野委員、14番岡田委員でございます。</p> <p>したがいまして、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本委員会総会が成立しておりますことを御報告いたします。</p>
友田会長	<p>それでは、友田会長、議事進行、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の議事録署名人は、1番西川文三委員、2番井阪武範委員の御兩名、お願いいたします。</p> <p>（両委員の承諾あり）</p> <p>次に、議案書1ページをお願いいたします。</p> <p>11月委員会議事日程、議案第1号、議案第2号、報告第1号から報告第3号となっておりますので、よろしくをお願いいたします。</p>

事務局	<p>議案書 2 ページをお願いいたします。</p> <p>議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請承認について、農地所有権移転 1 件に関する申請を、別表のとおり定めるものいたします。</p> <p>議案第 1 号、1 番、浦田町の物件につきまして事務局から説明願います。</p> <p>事務局の伊藤でございます。</p> <p>議案書 3 ページ、1 番について説明させていただきます。</p> <p>許可を受けようとする土地の所在は、浦田町で、地目は、田 1 筆、面積は 3 9 3 m²、譲渡人、譲受人、経営面積、年齢、人員、農地区分につきましては議案書記載のとおりでございます。</p> <p>また、農地基本台帳において小作人の登載がないことを確認しております。</p> <p>申請地は現在、譲受人の拠点となる場所から 1 km、車で 5 分の距離に位置しております。</p> <p>譲受人はトラクターなどを保有しており、農業従事日数は 2 0 0 日で、3 年 3 耕作を行う旨の誓約書が添付されております。</p> <p>また、周辺地域との関係については、「地域の基準に従い耕作するため、周辺地域に及ぼす影響はありません。」とのことです。</p> <p>続きまして、地区担当の讃岐委員から受けました調査結果を報告いたします。</p> <p>「現地確認を行い、水稻栽培されている農地であり、譲渡人と譲受人に意思確認いたしました。譲渡人は申請地を譲り渡すことに同意されており、譲受人は申請地で野菜を栽培する予定であります。申請どおり問題ありません。」との報告を受けております。</p> <p>また、農地利用最適化推進委員からも、この件に関し意見などはございませんでした。</p> <p>以上、申請内容と調査結果報告になりますので、御審議いただきますようよろしくをお願いいたします。</p>
友田会長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>この件について、異議、意見はございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>異議なしということで、議案第 1 号、1 番については許可することに決定いたします。</p>
事務局	<p>続きまして、議案書 4 ページをお願いいたします。</p> <p>議案第 2 号、農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画 2 件を、別表のとおり定めるものいたします。</p> <p>議案第 2 号、1 番、2 番、室堂町及び小田町の物件につきましては、関連があることから一括説明願います。</p> <p>事務局の麓でございます。</p> <p>議案書 5 ページ、1 番、2 番について一括して説明させていただきます。</p> <p>物件の所在地は、室堂町及び小田町で、地目は、田 4 筆、面積は合わせて 2, 7 4 8 m²でございます。</p>

友田会長

貸し手、借り手、設定する利用権、借り手の経営面積、新規・継続の別、農地区分につきましては、議案書記載のとおりでございます。

また、農地基本台帳において小作人の登載がないことを確認しております。

続きまして、地区担当の紀之定委員及び安栗委員から受けました調査結果の報告をいたします。

まず、室堂町についてですが、「現地確認を行い、水稻栽培されている農地であり、貸し手・借り手に意思確認いたしました。貸し手は申請地を貸すことに同意されており、借り手は申請地で水稻栽培する予定であります。申請どおり問題ありません。」との報告を受けております。

続いて、小田町についてですが、「現地確認を行い、水稻及び野菜を栽培されている農地であり、貸し手・借り手に意思確認いたしました。貸し手は申請地を貸すことに同意されており、借り手は申請地で水稻及び野菜を栽培する予定であります。申請どおり問題ありません。」との報告を受けております。

また、農地利用最適化推進委員からも、この件に関し意見などはございませんでした。

以上、申請内容と調査結果報告になりますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

事務局の説明が終わりました。

この件について、異議、意見はございませんか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

異議なしということで、議案第2号、1番、2番については許可することに決定いたします。

続きまして、報告案件に移ります。

議案書6ページをお願いいたします。

報告第1号、農地使用貸借権の解約通知受理について、農地使用貸借権の解約1件に関する通知を受理したので、別表のとおり報告いたします。

議案書7ページを御参照ください。

続きまして、議案書8ページをお願いいたします。

報告第2号、農地法第4条第1項第7号の規定による届出の専決受理について、農地を農地以外の用途に転用5件を、専決により受理しましたので、別表のとおり報告いたします。

議案書9ページを御参照ください。

続きまして、議案書10ページをお願いいたします。

農地法第5条第1項第6号の規定による届出の専決受理について、農地を農地以外の用途に転用するため、これらの所有権移転1件を専決により受理しましたので、別表のとおり報告いたします。

議案書11ページを御参照ください。

以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。

農業委員会総会を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会時間 15時12分

上記会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するためにここに署名する。

会 長

委 員

委 員